

広報ひらない



10
平成23年/2011

- ◇ ひらない敬老まつり・・・2ページ
- ◇ 東田沢小学校閉校記念式典
..... 3ページ
- ◇ 生涯学習情報..... 4～5ページ
- ◇ 第19回青森県民駅伝・・・6ページ
- ◇ 保健福祉だより・・・8～10ページ

発行/平内町 編集/総務課 平内町ホームページ <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



笑顔であふれた一日
来年の再会を誓って

敬

◆ ひらない敬老まつり2011 ◆

ひらない敬老まつり2011



笑う事が長生きの秘訣

約740名が参加

9月10日(土)、町立体育館で「ひらない敬老まつり2011」が開催されました。

町民有志による実行委員会を立ち上げ、「住民参加」「手づくり」による敬老の祝賀行事も今年で8回目となり、当日は総勢約740名のお年寄りが参加し、交流を深めました。



まず東日本大震災の被害者へ黙祷を捧げ、長寿祈願の神事が執り行われた後、今田健蔵実行委員長から挨拶があり、「私たちには経験値と知識がある。まだまだ若い者には負けれない」という激励、また「笑う事が長生きの秘訣。今日一日、ゆっくり過ごしてください」という労いの言葉で開会となりました。

その後、ステージでは華彩によるよさこい演舞や、山彦幼稚園・山彦保育園の園児たちからのプレゼントとしてこの日のために一生懸命に練習してきた



ダンスも披露され、招待された方々は大喜びで、たくさん笑顔が見られました。

その他にも、ステージで会場一体となり体を動かす「お達者ダンス」や老人クラブによる芸能発表、交通安全母の会や町保健師による各種講座等、様々な催し物で、会場は大変な盛り上がりでした。

昼食では、地元食材を使った手作り弁当とホタテ汁が振舞われ、皆さんは「おいしい」と口をそろえていました。



参加者は、久しぶりに会う仲間や隣に座った方との話が弾み、様々なイベントと一緒に見て楽しみ、拍手と笑いが絶えない一日となりました。そして最後に、それぞれが来年の敬老まつりも元気に集まろうと約束して会場を後にしました。

ボランティアの活躍



この日の運営には、敬老まつり実行委員会のメンバーの他、大勢のボランティアが関わっており、なかでも児童・生徒たちの活躍が目立ちました。

会場の受付では、青森東高校平内校舎のバドミントン部や松風塾高校有志、日本ボーイスカウト青森第4団カブ隊の隊員たちが送迎バス等で来場してきたお年寄りの皆さんを出迎えました。若さのあふれる来場者の笑顔に、子どもたちは逆に元気をもらったようでした。

東田沢小学校閉校記念式典



いざやたたえよ ああその名 東田沢小学校

皆で母校を振り返る

9月17日(土)、東田沢小学校体育館において閉校記念式典が執り行われました。式典は、設立から長い間、地域の拠点として歩んできた歴史を振り返るとともに、学校活動への功労や支援に対する感謝の意を表すため、東田沢小学校閉校記念事業実行委員会(田中茂勝実行委員長)と同校(佐藤有至校長)が開催したもので、在校生24名をはじめ、卒業生や歴任教職員など総勢約160名が出席し、慣れ親しんだ学校との別れを惜しみました。

式典では、児童から「お別れの言葉」として、この校舎で過ごした自分たちの思い出や家族から聞いた昔の様子が合唱を交えて発表され、大きな声で一言ずつ囁みしめるように発表する児童の懸命な姿と懐かしい当時の思い出に、思わず涙ぐむ姿も見られました。

このほか、歴代の校長、PTA会長、永年勤続職員と教育功労者に感謝状が贈呈されました。最後に、出席者全員で校歌を斉唱し「東田沢小学校の歴史」を締めくくりました。

来春から児童たちは、小湊小学校へ通うこととなります。自らも東田沢小学校の卒業生である保護者の一人は「急に大人数の学校へ通うのは、馴染めるかどうか正直不安もある」と心配の表情を見せていましたが、子どもたちの表情は、そのような心配も晴らしてしまっほほど希望に満ちていました。



東田沢小学校校歌

作詞 小野正文
作曲 前田卓央

五月の空は 晴れわたり
紅もゆる 椿山
その美しき 花かざし
われらは 明るく伸びゆかん
いざやたたえよ ああその名
東田沢小学校

潮みどりなる 陸奥湾を
二つに分けし 夏泊
その故郷を なつかしみ
われらは 世界に進むべし
いざや誇れよ ああその名
東田沢小学校

潮みどりなる 陸奥湾を
二つに分けし 夏泊
その故郷を なつかしみ
われらは 世界に進むべし
いざや誇れよ ああその名
東田沢小学校

一九五六・三月制定

134年の歴史に幕

東田沢小学校は、明治10年に開蒙簡易小学校として創設されました。尋常小学校、尋常高等小学校、国民学校と改称を重ね、昭和22年から東田沢小学校となり、白砂分校と野内畑分校の開校、さらには閉校を経て、創設から実に134年の歴史を誇ります。

この間、東郡学童野球大会優勝や青森県交通安全フェスティバルで交通安全優良学校として表彰されるなど数々の分野で優秀な成績を収めてきました。この数年、児童数の減少が続き惜しまれながら今年度末での閉校が決まっています。

今年度末をもって閉校となる町内の小学校は、この度の東田沢小学校の他、浅所小学校と茂浦小学校の3校です。浅所小学校は10月、茂浦小学校は11月に閉校記念式典を予定しています。





生涯学習情報

平内町教育委員会
TEL 755-2565

町民ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティアを实践しよう

「花壇コンクール」結果発表 ～住みよいまちづくりに向けて～

8月31日(水)、生涯学習のまちづくり推進会議(岡本守会長)主催の「花壇コンクール」の審査会が現地を視察しながら行われました。

個人の部・現地審査部門

◆最優秀賞◆

相坂邦子さん(元町)
(講評)

どの草花も元気よく、見ていてあたたかい感じになります。木と花をうまく組み合わせさせて涼しげな空間でした。アフタヌーンティーを楽しめるコーナーもあり、おしゃれでとてもすてきな西洋風ガーデニングでした。



団体の部・現地審査部門

◆町のPR賞◆

商工会女性部
(講評)

丹念に雑草を取り、関係者が交代で世話していて手入れが行き届き、すばらしいです。駅前ということで平内の顔としてふさわしく感じました(花と三味線)。竹山をPRしたいという気持ちがとても伝わりました。



◆鮮やか賞◆

元町町内会
(講評)

駅前にきれいな花があるのは町そのもののイメージアップにつながると思います。花壇いっぱいには花が植えられていて、草取りもできてきれいです。町内会みんなで協力し合って整備していることがよく表れていてよかったです。



◆共感賞◆

白鳥ホーム
(講評)

力強いひまわりが印象的でした。夏には最適な花壇づくりだと思いました。時季により植え替えをしたり、配色や様々な工夫がされていて、施設利用者の心に配慮した花づくりをしていると感じました。利用者と職員の共感を受けました。



個人の部・写真審査部門

◆メルヘン賞◆

寺島八重子さん(寺町)
(講評)

いろいろな花の種類があり、花だけでなく人形やラティスなどの配置も独創的で力作で



した。とてもすてきな庭で、ご近所の人が集まってきそうな感じがしました。全体的なボリューム感が大きなインパクトだと思います。

◆和やか賞◆

飯田サツさん(東和)
(講評)

風景になじみ、和やかな感じがします。道路沿いに花があるのは嬉しいことであり、通



る人の癒しにもなると思います。珍しい黄色のコスモスで見ると人も楽しめると思います。来年もきれいな花を咲かせてください。

団体の部・写真審査部門

◆さわやか賞◆

小湊中学校
(講評)

色鮮やかで発育も良い花たちです。「環境が人をつくる」といいますが、生徒の皆さん



のさわやかな登校の様子や生徒の皆さんが手入れをしている様子が目に浮かびます。日頃の生徒の水やりは意義深いと感じました。

◆やすらぎ賞◆

元町町内会
(講評)

写真のあじさいの他に、さつき、日光きすげ、クリスマスローズ、朝顔などが咲くと聞



き、四季折々楽しめそうです。今後も平内町に訪れる方々にやすらぎを与える玄関口として、環境づくりに励んでいただきたいと思います。

花壇をつくること、花を育てることで、つくる育てる楽しみだけでなく、見る方々の楽しみ、そして、心をさわやかにさせてくれる温もりが生まれます。今回、参加してくださった方々には感謝申し上げます。これからも住みよいまちづくりに向けて花壇づくりをお願いしたいと思います。

また、町内にはまだまだたくさん花づくりをされている方々があります。同様に住みよいまちづくりに向けて寄与していただければありがたいです。

日頃の想いを主張 第59回平内地区防犯弁論大会

8月30日(火)、小湊中学校において第59回平内地区少年防犯弁論大会が開かれました。結果は以下の通りです。

最優秀賞を獲得した須藤さんは、平内地区代表として9月13日に十和田市で行われた第59回青森県少年防犯弁論大会東部地区大会へ出場し、優秀賞を獲得しました。

- ◆最優秀賞 西平内中3年 須藤 さやか
- ◆優秀賞 東平内中3年 船橋 祥太郎
- ◆奨励賞 西平内中3年 中村 夏代
- ◆努力賞 東平内中1年 江戸 雄星
- 西平内中1年 今 美穂菜
- 小湊中1年 渡辺 彩里菜
- 小湊中2年 濱中 未来
- 西平内中3年 濱中 美穂
- 東平内中3年 田中 ゆうこ
- 小湊中3年 川合 皓子
- 東平内中2年 高橋 知花
- 小湊中3年 佐々木 万智子



ひらないカレッジ ～いきいきコース～ 災害時の対応

8月24日(水)、山村開発センターに受講生37人が集まり、日本赤十字社青森県支部の方々の指導、並びに平内町赤十字奉仕団の方々の協力のもと、「いざというときあなたができること」というテーマで災害時の様々な対応について学びました。



受講生たちは災害時の炊き出しとして、ハイゼックス(強化ポリエチレン)の非常用炊飯袋を用いたご飯の作り方を学び、試食しました。また、日本赤十字社青森県支部の方々に先の東日本大震災における被災地支援活動の様子を紹介していただきました。

午後には、災害時の高齢者支援講習会を行いました。大震災が発生してから時は経っておりますが、今も苦勞なさっておられる方々がたくさんいます。これからもうつまた大きな災害が発生するかわからない状況ですので、自分たちでできる対応をより一層考え、行動できるようにしなければならぬと強く感じた時間でした。

問 平内町教育委員会 教育課
TEL 755-2565 (内線355)

町立図書館 紹介コーナーその141

◆一般書◆

- ①下町口ケット(直木賞受賞) 池井戸 潤
- ②黄泉から来た女 内田 康夫
- ③密売人 佐々木 譲
- ④逃亡医 仙川 環
- ⑤介護退職 榎 周平
- ⑥レポート! 福田 和代
- ⑦共鳴 堂場 瞬一
- ⑧漂流被災者 山中 茂樹
- ⑨アイドルワイルド! 花村 萬月
- ⑩虚言少年 京極 夏彦
- ⑪津軽三味線まんだら 松木 宏泰
- ⑫津軽と南部の境平内町 残しておきたい話 鬼柳 恵照

お話会開催のお知らせ

10月8日(土)10:00～ お話コーナー

○10月の休館日 9日・10日・23日

生涯学習カレンダー 10月

1日(土)	◆浅所小学校 閉校記念式典
2日(日)	◆小湊小学校 学習発表会 ◆町内清掃の日
9日(日)	◆浅所小学校 学習発表会
13日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)
15日(土)	◆東田沢小学校 学習発表会 ◆管内中学校 文化祭 (小湊中・東平内中は～16日)
16日(日)	◆家庭の日
21日(金)	◆秋季大清掃(～22日)
22日(土)	◆山口小学校 学習発表会
23日(日)	◆茂浦小学校 学習発表会
27日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)
29日(土)	◆東小学校 学習発表会 ◆町民文化祭(～30日)

このカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご活用ください。



**チームの『絆』で過去最高！
総合第9位！（町の部4位）**

9月4日（日）、気温・湿度ともに高い悪条件の中、第19回青森県民駅伝競走大会が行われました。

6月に行われた選考会を経て選抜された当町代表の選手団は、本番に向けて日々の練習に励み一丸となって大会に挑みました。レースでは、個々ができる限りの力を発揮し、走者を経るごとに重みを増す襷を繋げゴールの県総合運動公園陸上競技場までの33.8kmを1時間52分46秒というタイムで力走しました。その結果、過去最高だった昨年よりさらに一つ順位を上げ、総合9位（町の部4位）という好成績を収めることができました。

選手たちの喜びはチームだけでなく、町全体へも元気を与えてくれるニュースとなりました。

昨年に引き続き猛暑の中のレースとなった今回も、選手・スタッフの皆さん、本当にお疲れさまでした。そして町民のみなさん、沿道やテレビでのご声援、ありがとうございました！



◆◆◆ 平内町代表選手 ◆◆◆

監督	竹達 義弘		
第1区(4.6km)	逢坂 孝徳	(大和町役場)	14分43秒
第2区(3.8km)	小形亮太郎	(小湊中3年)	12分31秒
第3区(4.6km)	佐々木豊見	(陸自青森)	17分11秒
第4区(6.1km)	太田 祐貴	(陸自青森)	18分43秒
第5区(2.5km)	佐々木万智子	(小湊中3年)	8分31秒
第6区(5.2km)	佐々木 努	(飯山高校)	16分12秒
第7区(3.2km)	長津 陽香	(野辺地高校)	12分13秒
第8区(3.8km)	長尾 翼	(小湊中2年)	12分42秒

タイム合計 1時間52分46秒

控選手	阿部 貴順	(山田中2年)
	佐藤 唯	(小湊中2年)
	塩越 昭弘	(平内消防署)
	小形 正樹	(平内町役場)
	竹達由香利	(平内町教委)



平内中央病院だより

【平内中央病院改革プランについて】

当院で平成21年3月に策定された「平内中央病院改革プラン」の平成22年度における目標達成に向けての取り組みと評価について、次のようにご報告させていただきます。

1 経営の概要と自己評価

平成22年度は常勤医師の欠員が確保できず、常勤医師4人のほか弘前大学をはじめとするパート医師の応援を得ながらの診療体制でありました。また、1月から休診していましたが眼科は5月から再開できました。

収支については、患者数の減少により経常収益では入外収益が、799,502千円で計画より123,660千円減と大きく下回りましたが、町からの繰入金が増えたことから、1,199,376千円で計画より50,553千円減となりました。経常費用は費用全体が抑制されことから1,188,084千円と計画より55,289千円減となりました。したがって経常利益が11,292千円となり計画より4,736千円増となりました。また不良債務解消のために更に町から特別に60,000千円の繰り入れをいただき、前年度までの不良債務109,787千円を全額解消いたしました。

以上のことから、町からの繰入金が増額されたことにより経常収支及び不良債務の改善では計画を達成しましたが、主たる収益である入外収益が診療報酬のプラス改定はありましたが小規模病院には非常にメリットが少なかったこと、更には患者数の減少も響き伸びなかったことから収入増加対策及び医師確保対策については未達成と評価しました。

依然として厳しい状況にありますので、今後とも町民の皆様や患者さんの御理解と御協力をいただきながら、経営の健全化を目指してまいります。

2 経営効率化について

改革プラン項目	達成に向けた取組と評価	達成状況
民間的経営手法の導入	【取組】空調機フィルター清掃、環境整備のうち雪囲い作業を自前での作業に切替えし合理化を図った。 【評価】前年に引き続き継続して職員が作業実施した。	○
事業規模・形態の見直し	【取組】国の療養病床の削減方針により療養病床の見直しは、平成20年7月に4床削減済み。以後、病床数は維持されているが、患者数が減少している。 【評価】入院患者減により病床利用率が80.1%と計画88.2%を大きく下回った。今後病床数の見直しが迫られる。	×
経費節減・抑制対策	【取組】退職者の補充として嘱託採用とした。5,900千円減(消費税抜き。以下同。) 前年度に引き続き空調機フィルター清掃、雪囲い作業を委託から自前へ切り替え。1,630千円減 前年度に引き続き白衣借上げ、白衣洗濯の委託見直し。1,900千円減 前年度節水装置取付により。210千円減 その他医師未確保による人件費減、減価償却費減等の自然減。44,900千円減 【評価】種々削減策を講じたが、医師未確保による人件費及び減価償却費等による減が最も大きかった。経常費用は計画及び前年度実績よりも下回った。	○
収入増加・医師確保対策	【取組】診療報酬算定見直し4件 内視鏡、顕微鏡等医療機器の更新、薬剤師による薬剤指導等により診療の充実、単価増を図る。入院単価は未達成、外来単価は達成 外注検査の一部を院内で実施 大腿骨頸部骨折や脳卒中患者等地域連携バスでの患者増 →目標患者数述べ1,000人に対し350人 無料送迎バス運行 眼科外来を再開(週一回) 【評価】医師確保については、関係機関に派遣、確保を要請。また求人登録を行うなど確保に努めたが採用に至っていない。患者の減少に歯止めがかからないことから、収入の増には至っていない。来年度の小児科医師不在により休診、救急医療困難が想定される。	×
その他	【取組】医療安全委員会、医療事故防止対策委員会、院内感染防止対策委員会等各種委員会を活用して、安心、安全な医療体制を図る。 少子化対策の一環として乳幼児健診、学童健診の充実を図る。 医療安全委員会ほか各委員会において、会議のほか研修会を開催するなど、職員のモチベーション、知識向上に努めている。 保健福祉課、教育課が行う乳幼児や学童の健診を実施。 【評価】医療事故、院内感染防止ほか患者の看護の向上に努めている。また乳幼児、学童の健診にきめ細かな対応をしている。	○

3 再編ネットワーク化について

計画では、当院が属する青森保健地域医療圏は、平成22年3月の取りまとめを目指していたが、現状は未定の状態となっており用途は立っていない。当保健医療圏の病院は、青森市民病院等、それぞれ重要な役割を担っていることから、協議を行えるような環境ができていない。

4 経営形態の見直しについて

計画では、見直しの方向性として指定管理者制度を選択していますが、まだ検討が必要と思われることから、継続的によりよい医療サービスを提供していくために、現行の公営企業法一部適用、さらには全部適用等様々な経営形態を考えていきます。

※平内中央病院改革プラン実施状況は、町ホームページ
(<http://www.town.hiranai.aomori.jp/>)にも掲載しています。

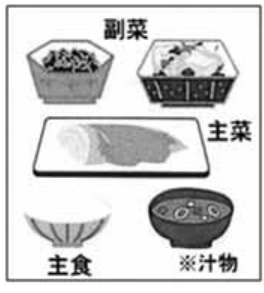


健康づくりは食事から ～毎月19日は「食育の日」～

主食、主菜、副菜の3つのお皿をそろえましょう。

バランスのよい食生活の基本として、3つのお皿を組み合わせる基本型を覚えておくと、家でも外食でも、一目で過不足がわかります。

- 主食**…主としてご飯・パン・めん類など、体や脳を動かすエネルギーである炭水化物。
- 主菜**…魚・肉・大豆製品・卵など、骨・筋肉・皮膚・内臓を作るたんぱく質の多いお皿。
- 副菜**…野菜や海藻など、体の機能を調節するビタミン・ミネラル・食物繊維を含むお皿。



※汁物…汁物は、野菜・海藻・きのこで具沢山に、1日1回を目安にしましょう。

それぞれの料理のどれが欠けても、あるいは多すぎて、栄養素の過不足が生じます。これを防ぐために次の3つの約束を守りましょう。

- 1 1食に主食・主菜は1品ずつ、副菜は2品を目安にしましょう。
- 2 同じ調理法を重ねない(蒸す、焼く、煮るなど組み合わせましょう)。
- 3 主材料を重ねない(主菜となるたんぱく質食品の肉、魚、卵、大豆製品をバランスよく食べましょう)。

1日分350g以上の野菜を摂りましょう！

野菜には、からだに不可欠なビタミン・ミネラルが豊富に含まれています。また、食物繊維には、血糖値の上昇を抑えたり、コレステロールを低下させる働きがあります。1日に緑黄色野菜120g以上、淡色野菜を230g以上、合わせて350g以上とるのが目安です。ゆで野菜のサラダやお浸しなど、野菜のおいしさを堪能しましょう。



1日分(350g以上)の野菜(例)

- ◆**緑黄色野菜 (1日120g以上)**
 - ・緑黄色野菜とは、中を割っても色の濃い野菜。にんじん、ほうれん草、ピーマン、ブロッコリーなど。
 - ・加熱後の状態で、目安は卵の大きさと2個位。
 - ※緑黄色野菜は加熱して食べるものが多いので、生野菜サラダでは、緑黄色野菜は不足になりがちです。お浸しや煮物、温野菜サラダ、グラタン、カレーなどにとすると食べやすいです。
- ◆**淡色野菜 (1日230g以上)**
 - ・目安は生の状態で両手の手のひら山盛り1杯。キャベツ、ごぼう、なす、きゅうり、玉ねぎ、大根など。
 - ・調理は加熱してもOK。
 - ・ジュースより料理として食べましょう。

知っていますか？里親のこと ～里親制度にご理解とご協力を～

親の病気、家出、離婚、虐待、その他いろいろな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。里親とは、このような子どもたちを、ご自分の家庭に迎え入れて養育する方のことをいいます。里親制度とは、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

◆里親の種類◆

- 《養育里親※1》
保護者のいない子どもまたは保護者のもとに置くことが不相当であると認められる子どもを養育する里親です。1年以内の短い期間、または、週末など一時的に養育する里親も含まれます。
- 《専門里親※2》
2年以内の期間を定めて、虐待などにより心身に有害な影響を受けた子どもを養育する里親です。養育里親として3年以上の養育経験がある、専門里親研修を修了した等の要件があります。
- ※1※2) 養育をお願いしている間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが公費で支払われます。

- 《養子縁組里親》
養子縁組をして養親となることを希望する里親を言います。
- 《親族里親》
子どものおじ、おば、祖父母といった3親等以内の親族が子どもを養育する里親です。実父母の死亡、行方不明等やむを得ない事情がある場合に限定されます。

里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。里親になることを申請されますと、一定の研修を受講していただくとともに、児童相談所において生活状況の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、県知事が里親として認定します。



詳細は下記までお問い合わせください。
問 青森県中央児童相談所 子ども相談課
 〒038-0003 青森市石江字江渡5-1
 TEL 781-9744

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 ～無料クーポン券のお知らせ～

平内町では、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図るため、特定の年齢に達した皆様に対して、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券を配付しています。

無料クーポン券を利用すれば、無料で受診することができますので、あなたの健康のために、がん検診を受けてください。

1. 無料クーポン券等の配布対象者

無料クーポン券の配布対象者は、平成23年4月20日現在平内町に住民登録をしている以下の生年月日に該当する方です。(※年齢は平成23年4月1日現在)

(1) 子宮頸がん検診(以下の女性が対象。)	
年齢区分	生年月日
20歳	平成2年4月2日から平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日から昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日から昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日から昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日から昭和46年4月1日

(2) 乳がん検診(以下の女性が対象。) 及び大腸がん検診(以下の男性・女性とも対象。)	
年齢区分	生年月日
40歳	昭和45年4月2日から昭和46年4月1日
45歳	昭和40年4月2日から昭和41年4月1日
50歳	昭和35年4月2日から昭和36年4月1日
55歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日
60歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日

2. 無料クーポン券有効期限

平成24年2月29日(水)までとなります。

3. 検診の受診方法

指定医療機関で受診することができます。(詳細については、対象者への無料クーポン券配布時同封のお知らせをご覧ください。)

4. その他

- ・無料クーポン券は9月末に郵送しております。
- ・本年度すでに集団検診で受診された方には、無料クーポン券は郵送されません。
- ・対象年齢の方で無料クーポン券が届いていない方、4月20日以降に転入されてきた方はお問い合わせください。

問 役場 保健福祉課 保健係
☎755-2114(内線140)

個別健診が始まりました

町では、平成23年9月から特定健診受診者の利便性を図り、個別健診を実施しています。自分や家族のためにも年に1回は、健診を受けましょう。

1. 個別健診の対象者

平内町に住所を有する者で、以下の方が対象となります。

- ①平内町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方
- ②青森県後期高齢者医療制度加入の方
- ③生活保護世帯の40歳から74歳の方

※①の対象者の方には「特定健康診査受診券」が9月上旬に送付されています。ただし、今年特定健診を受診された方には送付されません。

②、③の対象者の方には「特定健康診査受診券」は送付されませんので、受診を希望する方は、役場保健福祉課までご連絡ください。

後日、②の対象者の方には、「健康診査受診券」を③の対象者の方には、「平内町健康診査記録票」をそれぞれ郵送にてお送りいたします。

※年齢は平成24年4月1日現在での年齢となります。

2. 健診費用・受診券有効期限

健診費用：無料 有効期限：平成24年1月31日(火)

3. 健診項目

基本項目	・問診・医師の診察・血圧測定 ・身体測定・血液検査・尿検査
詳細項目	・貧血検査・心電図検査・眼底検査※
追加項目	・血糖・腎機能検査

※眼底検査は、一部医療機関のみ実施します。

4. 健診の受診方法

- ①受診を希望する登録医療機関へ電話などで予約して下さい。
- ②「特定健康診査受診券」と本人確認のできる「保険証」を持参の上、予約した医療機関で受診して下さい。
- ③生活保護者の方は、「平内町健康診査記録票」と本人確認のできる「休日医療受給証(休日・夜間用)」を持参の上、予約した医療機関で受診して下さい。

※登録医療機関 平内町内医療機関 4医療機関
青森市内医療機関 9医療機関

問 役場 保健福祉課 保健係
☎755-2114(内線140)

☆ 子育て支援センター ☆ 10月の行事予定

【お問い合わせ先】
平内町地域子育て支援センター
TEL 758-1214

日程	活動・場所	内容
10月7日(金) 10:00～	ぴよぴよ絵本サークル 町立図書館(おはなしコーナー)	絵本・紙芝居の読み聞かせを行います
10月14日(金) 9:45～11:15	親子ふれあいワーク 支援センター	貼り絵遊びをしましょう
10月21日(金) 9:45～11:15	すくすくクラブ 支援センター	・身体測定 ・カード遊びをしましょう

国民年金保険料の追納制度を ご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層(20歳代)の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内(例えば、平成23年2月分は平成33年2月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納保険料は、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 役場 保健福祉課 年金後期医療係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 4 (内線133)
青森年金事務所
TEL 7 3 4 - 7 4 9 5

社会福祉協議会へ 福祉車両が贈呈されました

去る9月6日、平内町立体育館前にて青森県生命保険協会(杉浦邦彦会長)より平内町社会福祉協議会(後藤秀次郎会長)へ福祉巡回車の贈呈が行われました。

青森県生命保険協会では、平成3年より社会貢献活動の一環として使用済み切手やテレホンカード、プリペイドカードなどの収集ボランティアや募金活動で福祉巡回車の贈呈を続けていて、今年度で累計台数は46台となっています。

後藤会長は「地域に密着した活動に最大限に活用し、地域福祉の発展につなげていきたい」とお礼の言葉を述べました。

贈呈された福祉巡回車は、町内の高齢者福祉の用途に使われ、ひとり暮らしのお年寄りや見守りの必要な方の巡回・見守り等に役立てられます。



【女性巡回相談のお知らせ】 ～ドメスティック・バイオレンス～

東地方福祉事務所では、配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)として、身体的・精神的な暴力や離婚など様々な悩みについて、電話や来所による相談を行っています。

今回、面談による相談をより多くの方が利用できるよう、婦人相談員が月1回地域に出向いて巡回相談を実施します。

平内町の相談会場、開催日時は次のとおりです。

【開催場所】平内町勤労青少年ホーム

【開催日程】平成23年10月4日(火)・

11月1日(火)・12月6日(火)

平成24年1月10日(火)・2月7日(火)

【開催時間】午後1時から3時まで

相談を希望される方は当日直接会場にお越しください。また、事前に電話などで予約いただくことも可能です。詳しくは下記に電話又はメールでご照会ください。

問 東地方福祉事務所
TEL 7 3 4 - 9 9 5 1
メールアドレス HI-HUKUSHI@pref.aomori.lg.jp

**ひとりで悩まずに、まずは相談を！
あなたの解決に向け、相談機関が応援します！**

—DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

DVとは、夫や恋人、元夫など親密な関係にある(あった)男性から女性への暴力をいいます。

DVは、あなたのすぐそばで起こっています。

体力的、経済的、社会的に優位にある男性が女性を制圧し、支配する手段として暴力をふるっており、女性の基本的人権を脅かす重大な問題となっています。

暴力は繰り返され、だんだんエスカレートする傾向があります。DV被害の深刻化を防ぐためには、早期の対応が大切です。

◆DVは刑法上の犯罪です！

平成13年10月に、被害者を保護し支援するDV防止法が施行され、これまで"家庭内のこと"と見過ごされてきた配偶者からの暴力は「犯罪である」ことが明確化されました。

◆夫や恋人からの暴力に悩んでいるあなたへ…

そしてDV防止、あなたにできること…

「暴力を受けるのは自分が悪いから」「これは家庭の問題だから」などと、ひとりで悩みを背負いこみ、解決しようとしていませんか？暴力はふるう方が悪いのです。あなたに非はありません。

家庭内の暴力を外部に相談するのは勇気のいることですが、自分や子どもたちの安全や将来のために一歩を踏み出してください。県内には、あなたの悩みを受け入れてくれる相談機関があります。

暮らしの中の税

『私たちの生活と税金』

◆ 国民健康保険税を納めましょう ◆

◆ 相互扶助としての国民健康保険税

国民健康保険は、町に住む国保加入世帯の人たちが、普段から税を出し合い、病気やケガで入院したときの医療費等、お互いの生活上の困難を助け合おうという目的から生まれた相互扶助の制度です。いわば、国保税を納めることは、健康な毎日を支えるための投資です。

医療費が増加すると、納付してもらおう国保税も必然的に高くなってしまいます。国保制度を維持していくための財源は、国保税が基本です。未納者が増えてくると制度が崩れてしまいかねません。

医療費を大切に使い、保険税をきちんと納めていただくことで、安心して医療を受ける国保制度が支えられています。

◆ 国民健康保険税を長い間納めないでいると… もしものとき大変です！

①納期限が過ぎると督促が行われます。この時点で納めないで延滞金など徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

②それでも納めないでいると、通常の保険証の代わりに短期被保険者証が交付されます。

※短期被保険者証とは…

保険証の有効期限が3カ月と短くなりますので、頻繁に更新の手続きが必要になります。

③納期限から1年を過ぎると保険証を返してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。

※資格証明書とは…

被保険者であることを証明するものであり、保険証のように受診券となりません。このため、お医者さんにかかるときは、一旦医療費を全額負担することになります。

④納期限から1年6カ月を過ぎると、国保の給付(医療費・高額医療費・出産一時金・葬祭費等)が全部、または一部差し止めになります。

⑤上記②～④の措置を受けてもなお納めないでいると、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

⑥財産などの差押えの処分を受けます。

◆ 介護保険についても制限を受けます！

40歳～64歳の方は、国保の保険税の中に介護保険分が含まれていますので、保険税を滞納すると、いざ介護保険からサービスを受けようというときになって、給付に制限を受けます。

問 役場税務課 収納係
TEL 755-2115 (内線249・250)

◆ 納税相談を行っております ◆

災害に遭った方や、その他の理由により税金を納めるのが困難な場合は、納期限の7日前まで(国民健康保険税は納期限まで)に申請していただくことによって、税金の免除や減額等の制度もございます。

また、一度に納付することが困難な場合は、分割納付などの方法もございますので、お気軽にご相談ください。

問 役場税務課 収納係
TEL 755-2115 (内線249・250)

第34回平内町民文化祭開催！ 主催：平内町民文化祭実行委員会

【期 間】

▷10月29日(土) 9:00～16:00
▷10月30日(日) 9:00～15:00

【展示部門・町立体育館】

(29日/9:00～16:00 30日/9:00～15:00)

絵画、書、写真、詩、短歌、俳句、川柳、切り絵、ちぎり絵、手芸、彫刻、陶芸、工芸、押し花、生花、盆栽、児童生徒の作品、お茶席、交通安全母の会 等

【発表部門・山村開発センター】

(29日/10:00～15:00 30日/10:00～12:30)

詩吟、日本舞踊、大正琴、合唱、童謡、吹奏楽演奏、舞踏 等

【催事部門・町立体育館】

(29日)

- ・囲碁大会(第13回平内町長杯争奪)
参加料2,000円 昼食付
- ・将棋大会
参加料大人1,500円 子供500円 昼食付
- ・芭蕉流煎茶
30日のみ 10:00～16:00

【健康展・武道館】

(29日/10:00～15:00)

平内町健康展…役場保健福祉課

※期間中は、お食事処・軽喫茶店を準備しております。是非、ご利用ください！

宝くじの助成で クリーンボックスを設置

第二元町町内会(佐々木清春会長)に、宝くじの助成を活用してクリーンボックス4台が設置されました。

平内町の玄関口ともいえる小湊駅がある第二元町町内会ですが、既存のゴミ収集棟は木製のため老朽化や腐食が進み、衛生面や景観の観点から問題が生じていたことから、きれいで丈夫なクリーンボックスが要望されていたところでした。

無事に設置を終えた佐々木会長は「これで小湊駅で降りる観光客にもきれいな町をアピールできます。今後も町内の美化に取り組んでいきます」と喜びの声を聞かせてくれました。



宝くじは広く社会に役立てられています。

皆さんの町内会でも「コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動の促進を図り、地域を元気にしませんか？



2011 10 今月のお知らせ・NEWS

hiranai

第39回商工会びつくり市

びつくり市企画委員会

今年も地域産業活性化の一環として、日頃よりご愛顧いただいている町内外の皆さまへ心からのお返しとして、秋の恒例行事である「商工会びつくり市」を開催します。
本年は、小湊中学校の職業体験も実施されます。
現在、企画委員会で開催内容や様々なイベントを計画しておりますので多数のご来場を心よりお待ちしております。

開催期日

11月5日(土)～6日(日)

開催場所

町立体育館・体育館前広場

イベント(予定)

- ・大抽選会
 - ・オークション
 - ・平内町レクダンスクラブ
 - ・横笛演奏 ヒロマサ
 - ・よさこい 華彩
 - ・小湊小中合同吹奏楽演奏
 - ・三味線演奏 竹伸会
 - ・バンド演奏レットビーズ
- (事情により変更もあります)

問

びつくり市企画委員会
TEL 75513254
(平内町商工会内)

初代高橋竹山生誕100年 記念DVDを貸出します

平内町役場 総務課

昨年度の初代高橋竹山生誕100年を記念し町で制作したDVD『糸が哭(な)き棹(さお)が鳴る 初代高橋竹山』(収録時間約10分)を貸出ししています。
ご希望の方はお電話で在庫の有無をご確認の上、役場総務課窓口までお越しください。

◆ご持参いただくもの
印鑑・身分を証明できるもの(運転免許証・保険証等)
※詳しくはお問い合わせください。



問

役場 総務課企画政策係
TEL 75512111
(内線230・231)

行政相談週間のお知らせ

平内町役場 町民課

10月17日(月)から23日(日)は、『行政相談週間』です。
総務省では、この週間に行政相談制度について、国民の皆様からご理解をいただくため各種広報活動、行事等を行っています。
当町では次のとおり『人権・行政相談所』を開設します。
町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事(例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記など)について、苦情や意見・要望などがある時には、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

◆日時
10月7日(金)
午前10時～午後3時

◆会場
平内町勤労青少年ホーム

◆役場 町民課生活環境係
TEL 75512113
青森行政評価事務所
行政相談課
TEL 73413354

10月1日「法の日」を迎えて

青森地方裁判所

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送るようになる役割を果たし、一方で、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。
「法の日」は、国民の皆さんに、このような法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、昭和35年に政府により設けられたものです。法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものはじめ、法や裁判手続に関する説明会や見学会等の催しを行います。

◆表示登記無料相談会開催
青森県土地家屋調査士会

「土地家屋調査士」は、表示に関する登記・筆界特定手続の専門家です。あなたにかわって登記及び筆界特定手続を行います。土地の境界問題でお困りの方、その他の建物や土地の表示に関する登記・筆界特定手続などに関してご相談承ります。
なお、当日は電話による無料相談も行います。

◆日時
11月6日(日)
午前10時～午後3時30分

◆会場
青森市 アウガ5階研修室
青森県土地家屋調査士会
TEL 72213178

排水設備工事配管工認定講習

平内町役場 地域整備課

青森県下水道協会による平成23年度排水設備工事配管工認定講習が実施されます。
◆実施日 平成24年1月19日
◆会場 観光物産館アスパム
◆料金 7,000円
◆申込書の配布及び受付期間 11月17日(木)～12月6日(火)

◆役場 地域整備課
TEL 75512116

自分たちで植えた稲を収穫 小湊小「稲刈り体験学習」

小湊小学校(須藤厚校長)では、米作りについての理解を深め、食に対しての意識を高めることを目的とした食育の一環で、田植えから収穫までを自分たちで行う体験学習を毎年実施しています。

9月16日(金)、秋と呼ぶには暑すぎるほどの天候の中、4年生から6年生までの児童たちは鎌を巧みに扱い、6月に自分たちで植えた稲の刈り取りを行いました。



無農薬栽培にこだわって栽培した稲は、いもち病の感染が認められ、収穫量は半分程度の見込みとなってしまいましたが、児童たちは収穫したもち米で12月に予定されている「もちつき集会」に思いを馳せて刈り取りに精を出しました。

この体験学習は細川富政さんの田んぼを借り、苗の提供や水管理などを小形輝生さん(町農業経営者協議会会長)のご協力のもと実施されております。

～感じよう！作る、育てる、食べる楽しみ～
毎月19日は食育の日
みんなで食育を実践しよう！

ジュニアオリンピック2011 水球競技全国大会出場！

8月26日から30日まで、大阪の「なみはやドーム」で行われた第34回夏季ジュニアオリンピックカップ水球競技大会に新青森県総合運動公園で活動している「willスポーツクラブ水球チーム」に所属する平内町の小学生5人が東北・北海道代表として参加しました。

試合は6チームの4ブロックに分かれて総当たりの予選リーグを行い、各ブロックの上位2チームが決勝トーナメントに進むこととなります。チームは4試合を終えた時点で3勝1分けと善戦し、最終戦は引き分け以上で決勝トーナメントに進出というところでしたが、地元大阪のチームに2-3で逆転負けを喫し、予選敗退となりました。もう一步というところで負けた子どもたちは、悔しくて泣いていましたが、この悔しさをバネに3月に行われる春季全国大会に向けて更に練習に励んで、今度こそは上位進出を勝ち取ってほしいと思います。



左から 豊島生己くん、須藤舞雪さん、逢坂大樹くん、須藤千星さん、佐々木優衣さん

平成23年秋の火災予防運動

平成23年10月17日(月)から23日(日)の7日間、統一標語『消したはず 決めつけしないで もう一度』のもとに平成23年秋の火災予防運動が実施されます。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

～3つの習慣・4つの対策～

◆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知機を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すため、住宅用火災報知機を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

ご注意！！

○消火器・住宅用火災報知機の訪問販売・点検に注意
各地で不適正な点検や高額請求の被害が多発しております。

【トラブル防止ポイント】

- ・身分証明等の提示を求めること。
- ・はっきりと点検を拒否する。
- ・安易に承諾・契約書等にハンコを押さない。

8月受付分

戸籍の窓口

人口と世帯

男… 6,184人(-18人)

女… 6,690人(-13人)

計… 12,874人(-31人)

世帯数…5,292世帯(+3)

平成23年8月末現在

()は、前月との比較

ご結婚おめでとう

工藤麻生子	須藤淳也	佐々木奈津子	横川俊之	柴田沙矢香	田中誠	北館暖乃	田中輝一郎
板橋	板橋	東滝	野辺地町	白砂	むつ市	横浜町	中東田沢

本籍地

お誕生おめでとう

赤ちゃん名 (親) 住所地

後藤珠幸	松野あこ	八戸颯士	片山佳奏
(勝幸)浦田	(敬広)北海道	(大地)浅海	(潤一)赤坂台

お悔やみ申し上げます

喪主 住所地

木村ツヨミ(80)	須藤キエ(86)	泉秋男(61)	鹿内きみ彥(90)	遠嶋利子(64)	中村みさ(81)	佐々木セツ子(66)	山田利頼(74)	蝦名與右衛門(82)	高橋シン(80)	工藤儀雄(97)	能登谷ハギ(100)	逢坂道夫(83)	辻村一(63)	田中豊美(80)	木村恵子(76)
二三小豆沢	正一板橋	賢志浦田	勝利下東田沢	久男東滝	功浜子	新太郎小豆沢	リツ松野木	銀男第1内童子	哲子第1元町	儀則浜子	英昭第2平中	光義茂浦	実琴間木	きみ陸奥ヶ浦	喜藏川原町

あなたも参加 わたしもやります “安全運転”

県内の交通事故概況

平成23年		死者の状態		青森県交通対策協議会	
8月中	8月末累計	シートベルト		飲酒運転による死者	
発生 545件 (+56)	3483件 (-214)	着用 719人 (+81)	未着用 4304人 (-280)	高齢者の死者 ~65歳以上の人~ 15人 (-11)	5人 (+3)
死者 9人 (+6)	31人 (-4)	自動車乗車中の死者 15人 (+2)		非着用死者 6人 (±0)	15人 (+2)
傷者 719人 (+81)	4304人 (-280)	着用していれば助かったと思われる人 4人 (+2)			

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

9月号の「戸籍の窓口」ページにおいて誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

○「戸籍の窓口」ページ

誤 新岡 琉愛 (光茂)

正 新岡 琉愛 (光成)

誤 鹿内 慎吾 新生町

正 鹿内 真吾 新生町

相馬秀夫(63)	三津谷哲也(75)	畑山博(85)	鳴海ミサ(97)	湊谷助博(89)	工藤ミツヨ(80)
榮子松野木	将之浅野所	純一川原町	トミ松野木	卓也川原町	正義浜子

県が素敵な出会いを応援します

結婚を希望する男女を公的に支援する「あおもり出会いサポートセンター」(すこやか福祉事業団運営)の業務が7月より始まりました。サポートセンターでは、県の委託を受け、出会いの場となるイベント情報を提供して出会いの場づくりをサポートします。また、世話役・相談役となる出会いサポーターの育成、結婚に関する意識啓発等を行います。

入会のご案内

- ◆入会資格
出合いを望む満20歳以上の独身者(原則として青森県在住の方)
- ◆会員登録に必要な書類
・個人会員登録申込書(下記ホームページからダウンロード可能)
・身分証明書のコピー
※入会手続きは本人に限ります。
上記をサポートセンターに郵送してください。センターで審査後に登録完了となります。
個人情報については個人情報保護法に基づき厳正なる管理を行っています。
詳しくはホームページをご覧ください <http://adsc.jp>

サポーターを募集しています

さらにサポートセンターでは、出会いを応援するサポーターを募集しています。

- ◆縁結びボランティア
講演やアドバイス等、身近の独身男女の出会いのお世話をしてくれる方。
- ◆団体会員
事業の趣旨に賛同し出会いの機会づくりを応援してくれる企業、団体等。
- ◆協賛団体
パーティやスポーツ、体験学習等、各種イベントを企画し出会いの場を提供してくれる企業、団体等。
※詳しくはホームページをご覧ください。